

練馬区立石神井西中学校PTA 第2号 令和6年7月吉日

令和6年度 6月PTA書面総会のご報告

日頃からPTA活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。 6月PTA定期総会は書面開催とし、承認投票はWebアンケートにて実施しました。 その結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

1. 総会成立に関して : 第10章第22条「総会の定足数は会員の5分の1とする。」

2. 議決権を有する数 : 389名

3. 議決権行使数 : 240名 定足数を満たしたため総会成立とします。

4. 決議事項

議案		承認する	承認しない
第1号議案	令和5年度決算報告及び会計監査報告について	240票	0票
第2号議案	令和6年度活動計画(案)	240票	0票
第3号議案	令和6年度予算(案)	240票	0票

上記のとおり、全ての議案について出席数の過半数以上であるため承認とさせていただきます。

以上

【PTA役員より】

今回のアンケートで、会員の皆様から温かいお言葉を多数頂戴いたしました。ありがとうございました。 PTAに伴う作業は、仕事、家事、育児などの合間に行うには、正直に申し上げると負担に思うこともあります。 しかしながら、どんなに時代が大きく変化しようとも、**学校・先生方、子どもたち、各家庭・地域との信頼関係は 人と人とのつながりがあってこそ成り立つものです。こうした関係性の土台、機会を維持するうえで、PTAの存在 意義は十分にあり、面倒だから、大変だからという気持ちだけでは、簡単には廃止できないものだと感じていま** す。

総会アンケートでは、「PTA会費予算に余剰があるのであれば子どもたちに還元を」という貴重なご意見もいただいており、わたくしどももそのようにしたいと考えております。実際に、子どもたちへの還元として例年卒業式にPTA会費から、会員・非会員問わず、すべての卒業生へお花をお贈りしています。

一方、石神井西中学校PTAは強制参加ではなく希望者が会費を負担し入会する仕組みであり会員は年々減少しています。今後も会員が減少していく状態が続くと、このように公平さを保っていくことは非常に困難になっていくと思われます。

PTA総合保険の解約(今年度より実施済)、定期総会書面実施による完全ペーパレス化(今年度より実施済)、PTA 室の輪転機を売却しメンテナンス費の削減(予定)など可能な範囲でできることから無駄な支出を減らしていくと ともに、現在PTA会員ではない保護者へPTAの必要性をどのように伝えていくかが大切だと考えております。

今後のPTAの在り方、存在意義、余剰金の使い道などについて皆様のご意見をいつでも公式LINEへお寄せください。また、今年度の卒業生への卒業祝い品についても、例年どおりお花にするか、記念品を贈るか、記念品であればどのようなものが喜ばれるか、是非ご意見を投稿いただけると大変ありがたいです。

不慣れで至らぬ点も多く大変恐縮ですが、皆様のお力をお借りしたく、引き続きどうぞよろしくお願いします。